



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	高知県	所在地	〒789-1292		
市町村名	佐川町		高知県高岡郡佐川町甲1650番地2		
消防団事務所管	佐川町役場危機管理対策室	電話番号(直通)	0889-22-7700	FAX	0889-22-1119
消防団名	佐川町消防団	メールアドレス	sk01010@town.sakawa.lg.jp		

組織	分団数		5	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数		0	隊		
	部数		0	部		
	班数		0	班	消防団活動事例・PR等	
団員数	条例定数		185	人	【高知家消防ネットより】 https://kochike-shobo.net/pages/?cate=10&dept=2&sect=dan20&page=20250110101947_eg3R 1 市町村の概要 本町は高知市から西に約27kmの中山間地域で、高知市と愛媛県松山市をつなぐ国道33号と国道494号が町内で交わり、高岡郡東部から高知市、須崎市方面をむすぶ交通の要衝となっています。また、全体面積の約70%を森林が占めており、虚空蔵山、勝森などの山々に囲まれた中央盆地状の地形で、温暖多雨な気候ですが、冬季は降雪もみられます。 2 消防団の概要 佐川町消防団は、旧町村単位の5分団(佐川、斗賀野、尾川、黒岩、加茂)で構成されています。活動拠点としては、各分団に屯所があり、消防車をはじめ消防団活動に必要な資機材を整備しています。 3 活動内容 災害時は、火災現場での消火活動、水害時の水防活動などに出動し、消防署員と協力して災害の防除にあたります。また、行方不明者の捜索・救助などにも出動します。そのほか、平常時は、町単独および近隣町村との連合演習訓練や、消防署および消防学校等の各種研修に参加することで、消防技術のレベルアップを図っています。また、防火パレードや地域安全診断など地域行事への参加を通じて防火意識の啓発に努めています。 4 身分、報酬、制度等 【身分】特別職の地方公務員となります。 【報酬等】出動1回につき条例で定められた出動報酬(7,000円)が支給されます。そのほか、各階級に応じて年に一度支給される年額報酬、退職した際に勤続年数や階級に応じて支給される退職報償金等があります。 5 主な行事予定 1月 文化財防火デー 2月 初午行事、地域安全診断 3月 消防団演習 11月 消防水利点検、防火パレード 12月 年末警戒 その他、毎月定期的な機械器具点検を実施したり、各分団独自で地域や学校行事へ参加しています。 6 その他アピールポイント 消防団活動を通じて、自分だけではできないような地域との交流が生まれます。また、消防団活動で得た知識や経験は、自分自身やご家族、周囲の方の安全を守ることにもつながります。 ぜひ、消防団に入団してみませんか？ 7 問い合わせ先 佐川町役場総務課 ☎0889-22-7700	
	実員数		167	人		
	男性団員数		165	人		
	女性団員数		2	人		
	基本団員数		167	人		
	大規模災害団員数		0	人		
その他の機能別団員数		0	人			
職業構成別団員数	国家公務員		0	人		
	地方公務員		21	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		21	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		0	人		
	農協職員		0	人		
	郵政職員		0	人		
	その他		146	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		7	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	7	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		7,000	円		
	風水害等の災害		7,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。